

## 第2回 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会会議録

日 時 令和4年5月13日(金) 午後1時30分～3時30分

場 所 宇治市役所 8階 大会議室

出席者

委 員 佐川委員長、杉本委員、松井委員、武村委員、篠原委員  
好田委員、西川委員、中西委員

事務局 川口副市長、岸本教育長、北尾教育部長、上道同部副部長、林口教育支援センター長、岡野学校教育課長、垣見同課主幹、吉川学校改革推進課長、山口同課副課長、福井福祉こども部長、柏木同部副部長、川崎こども福祉課長、栗田保健推進課長、須原保育支援課長、齊田同課主幹、山本同課計画係長、萩田同課管理係主事

会議内容

### 1 開会

- ・事務局より会議の成立確認報告
- ・事務局より公開で会議を開催することの報告
- ・副市長あいさつ

委員長： 前回の会議の内容と今回の会議の進め方につきまして、委員の皆様を確認していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず前回の会議の内容について確認したいと思います。

前回の会議では、宇治市の乳幼児期の教育・保育についての現状を事務局から説明していただき、情報共有するとともに、意見交換を行いました。

次に、今回の会議の進め方について確認したいと思います。

今回の会議では、現状を踏まえて、それぞれの課題について、さらに掘り下げて検討していきたいと思います。具体的には、前回の会議において事務局から提示していただいた4点の検討事項のうち3点、乳幼児期の教育・保育の推進、保幼小連携の取り組みの推進、地域や家庭、関係機関との連携につきまして、資料「宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会検討事項」に沿って、事務局の方から説明をしていただきます。

1～3点目まで全て説明をいただいた後、まずは委員の皆様にはこれから行っていただく事務局の説明に対するご質問やご意見など、どのようなことでも結構ですので、ご発言いただきますようお願いいたします。

その後、委員の皆様より出されたご意見等を踏まえ、1点目～3点目の検討事項について順次、公立幼稚園・保育所のあり方、すなわち、公立園に求める役割は何

かの観点からご意見等を伺うという流れで進めていきたいと考えております。

なお、4点のうちもう1点の「特別支援教育・障害児保育等の充実」につきましては、現在事務局の方で行っている私立幼稚園、民間保育園・認定こども園に対するそれぞれの園の特色や実施している取組、課題等についてのアンケート結果を踏まえ、次回の会議で検討していく予定です。

委員の皆様このような形で進めてよろしいでしょうか。

- 異議なし -

## 2 検討事項について

・事務局より、資料 、資料 、資料 に基づき説明

委員長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明に対し、委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたら、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

委員： 1点目としまして、配付いただいた資料の中にメモとして記述できる用紙が入っていましたが、この検討委員会の中で発言できなかった部分についても、この用紙に記述して提出すれば反映していただけるのでしょうか。

2点目としまして、前回の検討委員会の資料で宇治市全体の厳しい子どもの状況、例えば令和6年には就学前の子どもの人口が300人減るといった資料をご提示いただきましたが、前回の資料を前提として捉えればよいという理解をすればよろしいでしょうか。

事務局： 1点目のご質問につきましては、この場でのご発言だけではなく、記述して提出いただければ、検討委員会でのご意見の1つとして整理させていただければと考えております。

2点目のご質問につきましては、第1回目の資料をもとにご議論いただければと考えております。

委員： 資料 につきましては、宇治市の状況をまとめたものと捉えてよろしいでしょうか。

事務局： 認定こども園の設置者につきましては、現時点で学校法人が設置するものは宇治市にはありませんが、それ以外の箇所につきましては、宇治市の状況をまとめた資料となっております。

委員： 資料 につきましては、共通の理解をしていかないと、これからの会議にあたって

混乱する部分があるので、確認させていただければと思います。

幼稚園の対象児につきまして、「満3歳から就学前の幼児(1号認定)【入園要件なし】」とありますが、公立と私立では違います。「入園要件なし」とありますが、この記載は必要なく、幼稚園に入園した子どもは全員が1号認定です。その後、必要に応じて保護者が2号認定を申請するというかたちになります。したがって、対象児の表記の仕方は少し訂正が必要ではないかと思えます。

また、認定こども園の対象児につきましても、「1号認定：幼稚園と同様」とありますが、同様ではないはずで、2号認定の子がやむを得ない場合に1号認定になって、同じ認定こども園で卒園まで過ごすことができるという場合を想定しているのであり、1号認定の直接の園児募集は今行われていないはずと思っています。

保育料の欄につきましては、保護者負担と考えてよろしいでしょうか。私立で「設置者が決定し、設置者へ納付(就園奨励費有)」とありますが、就園奨励費は既にあります。幼児教育の無償化により25,700円までは公費で賄っているということになります。あくまで保護者負担の内容であると思っています。

現在のところ、学校法人の認定こども園は、宇治市にはありません。

この表で気になる箇所について述べさせていただきました。

事務局： 現在、認定こども園の1号認定児の取扱いにつきましては、制度の説明となっておりますので、必ずしも宇治市の実態ではないという点につきましては、ご指摘のとおりです。

保育料につきましては、保護者負担のことも追記しておりますので、少し混乱しておりますが、ご指摘のとおり保護者の負担の内容で記載しています。

就園奨励費につきましては、再度確認させていただきたいと考えております。

委員長： 資料 につきまして、事務局の方で確認の上、訂正等をお願いいたします。

続きまして、事務局からの説明及び質問に対する回答を踏まえ、委員の皆様より、今日の検討事項、乳幼児期の教育・保育の推進、保幼小連携の取り組みの推進、地域や家庭、関係機関との連携について順次、ご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

委員： 前回の検討委員会でニーズの話がありましたが、ここで公立幼稚園の保護者に対し行ったアンケートの中で、何を基準に公立幼稚園を選んだかについて紹介したいと思います。無償化になる前は保育料が安いですが、地域にあるとかの理由が多かったですが、無償化以降は公立・私立ともに保育料がいらなくなったため、これを理由に挙げる人は少なくなりました。

1番に挙がったのは保育内容が子ども中心であるということです。主体的な遊びの中から色んな力を付けていくということが言われていますが、具体的な場面

を捉えてここがよかったというエピソードを紹介したいと思います。

子どもが興味を持ったことや興味のある遊びを広げていけるように職員が材料を提供してクラスで共有し、集団で学びにつなげていくようにしています。

運動会では、子どもたちからこんなふうな動きをしたいと提案があったり、また、生活発表会での劇遊びでは、大人が台本を書いてそれぞれに動くのではなく、子どもたちが好きな話を選んで言い合っています。したがって、同じ劇遊びにはならず、当日の朝でも内容が変わるなど、いろんな遊びが展開されています。

第2位は3年保育の実施です。私立幼稚園では既に3歳児保育を実施していることから、もはや3年保育でないと選ばれないことを実感しています。

第3位は保護者の雰囲気がいいこと、先生との距離が近いことです。日々の会話の中でも子育てを楽しむ雰囲気がとてもいいと言ってくれる方が多いです。

全国的には1家庭あたりの子どもの数は1～2人ですが、本園は平均して2.5人いて、一人っ子家庭もあるものの、3人兄弟とかそれ以上のご家庭もあります。経済的には苦しいご家庭もあるかもしれませんが、毎日の服装やお弁当の様子を見る限り子どもたちに影響は表れていません。幼稚園が終わった後も園庭でみんなと遊んだり、帰り道に公園で遊んだりして、子ども中心の生活をしているので、子どもたちにとって満足度が高く、良好な親子関係を保っています。預かり保育を試行実施しており、働くお母さんも増えましたが、子どもの状況を見て調整しているところがうまいなと思っていて、子育てを楽しむ割合が高いと感じています。

保護者同士や先輩が身近で同じ立場にいて、ストレスの軽減につながっています。程よい距離を保ちながら、気軽に相談できる関係性があることで、子どもの育ちにいい影響を与えていると考えています。

また、先生たちとの距離も近く、毎日保護者が送り迎えをするので、朝も帰りも顔を合わせて話をしたり、担任との懇談だけでなく、園長や特別支援教育コーディネーターによる懇談も随時受け付けており、子育て相談に乗っています。

そのほか、アレルギーがあるので弁当持参がいいとか、毎日手をつないで幼稚園に通えるところがいいとか、世の中のニーズとは少し異なるかもしれませんが、納得できる理由があるのかなと思っています。

委員長： 公立幼稚園の保護者のアンケート結果を踏まえて、検討課題1点目の乳幼児期の教育・保育の推進について、公立園がどういう強みを持っているのか、保護者の方がどういうニーズを持って預けようと思っているのかを具体的に説明していただきました。検討課題3点目の地域や家庭との連携にもつながって、地域にある園だからこそその連携ができているというところをお話いただきました。

委員： 先ほどの委員からの意見もありましたが、保護者のニーズについて保護者の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。

宇治市の公立幼稚園は文科省の教育要領に基づく教育活動をしていると感じて

います。その上で質が高く、知識、経験が豊富で研修や研究をしっかりとしているという印象があります。子どもたちは信頼できる先生方のもと、主体的な活動や遊びから生きる力を育てていると思っています。地域のつながりを大切にされていたり、小学校との連携もしっかりされています。園での育児相談もして、子育てに寄り添って下さっています。

預かり保育を昨年度から全園で実施し、パートやアルバイトをしている保護者であれば選んでいただけたらと思っています。基本的で質の高い幼児教育を提供してもらいたいと思っている保護者のニーズにはしっかり応えてもらっていると感じています。

子どもが2人いますが、制服もなく、バスもないし、給食もないので、私立幼稚園だと経済的負担が伴うところ、その負担が少ないので、誰でも入れるという意味でもいいと思っています。また、多様性を認めてくださるので、特別な支援が必要な子や海外からの子が年度途中からでも受入れが可能です。全ての子どもたちが気軽に入れて基本的な質の高い幼児教育を受けることができるので、公立幼稚園はなくてはならないというのが保護者としての思いです。

私立幼稚園が力を入れているような保護者サービスという面は度外視していて、弁当作りや徒歩通園も必要ですが、これらは子どもたちのため、その中でも気づきや学びがあり、生きる力になっているほか、保護者同士のつながりもあり、保護者同士が気軽に悩み相談などもでき、ストレスの緩和にもつながっていると感じています。

一方で、公立幼稚園の園児数は減っており、少子化や保育園に対する需要の増加もありますが、保護者ニーズに合っていない部分もあります。全園で3年保育が実施されていないことが大きいと感じています。前回の資料でもあったように、2年保育の木幡幼稚園や神明幼稚園は充足率が極端に低いところからも明らかで、PTAが行った保護者アンケートによれば、仮に2年保育でも東宇治幼稚園を選んだかとの問いに対し、3分の2の方が選んでいないとの回答でした。私立幼稚園では2歳児からの受入れもある中、3年保育でないと選択肢に入れてもらえないと思います。

PTA 連合会からは全園3年保育を要望していますが、実現していません。公立幼稚園がこのままだと宇治市の子育て環境がアピールできないと考えています。東宇治幼稚園では3年保育を実施していますが、交通手段の確保ができず来られない方もいます。遠方から来られる方に通園バスの希望もあります。長期休暇の預かり保育の希望もあります。ただ、アンケートでは、教育内容には満足している割合が高いです。経験豊富な先生方が遊びの環境を整えたり、指導計画を立てているからで、その質の高さが保護者、子どもたちの満足度につながっています。この質の高さを宇治市全体で伝えてほしいと思います。

委員長： 公立幼稚園の保護者の立場から教育・保育の内容の質が高いとの意見をいただき

ました。一方で保護者ニーズに合っていないところが充足率の低下につながっているとの意見もいただきました。

委員： いわゆる3法令に基づく認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領について整合性が図られ、その内容は、建前上は全く同じになりました。ところが、私立には、これに方針が入ってきます。例えば建学の理念や法人としての理念などが入ってきます。

今日、保護者や研究会に提供している資料を持っていますが、接続カリキュラムについて努力をしている民間園はたくさんあります。それがないと園児の募集に合わないというのも現実的な入園児数として出てきます。民間、私立が持っているそれぞれの資料と公立の資料を突合させて協働で宇治市全体の子の利益になることをやっていきたいと考えています。ちなみにうちの園でもセリフについては子どもたちが考えて直前でも変更可能にしており、共感する部分もあります。

少子化の急速な進行、認定こども園化も含めた適正規模のところは慎重に検討すべきと思っています。宇治市の就学前児童数7,088人に対し、公立幼稚園1.06%、民間保育園・認定こども園41.1%、公立保育所12%、私立幼稚園45.8%ありますが、全体的に減少がスピードアップしています。そのあたりは慎重に考えていく必要があります。

公立の強みというところで色んな制度を充実させていくことにより、民間もこうした格差の是正という観点で同じように制度の充実になっていくのであれば、それは本当にいいことだと考えています。

委員長： 1点目の検討事項に関わるところでありますが、それぞれの施設類型で質の確保・向上と言ったときに、保育の質をよくしようという動きがあって、各園の努力もあるし、宇治市の中でうまく共有し、知恵を出し合って宇治市民を育てるという形でできていければと感じました。

委員： それぞれの施設が「子が育つ」ことをしっかりと見据えた質の高い教育を目指すことが大切なことであると思っています。私立は学校法人が設立する幼稚園で、公益の増進を図るために設立された営利目的でない自律的な学校です。保護者ニーズとか、就労支援とか、怪我をしないように子どもを見守る、トラブルが起こらないように介入するといった場面がありますが、幼稚園は学校教育法で定める学校であり、教育施設であるという思いが根底にあります。これに私学の場合は、建学の精神で様々な取組がされています。

例えば、私学でもバスがあってもバスに乗らないという選択もたくさんあります。バスを持っているからといってあちこちから来るわけではありません。保護者が自分の子を見てどこの施設にいったら良さが伸びるか考えて選んでいる現状があります。小学校区の地域という考え方はありません。幼稚園にとって市全体が地

域です。遠くても、バスがなくても「自分で送迎します。」と言って来られる方もいます。私たちが担う幼児教育は、根底にあるのは幼稚園教育要領に基づく教育です。そこをしっかりとしつつ、プラスアルファで園の特徴を加味して教育活動を行っています。法律上は一緒になってきていますが、教育の質がどのように展開されるか、取組の質が高く、子どものためにがんばっている施設が残っていくと思いません。

教育委員会に対して言いにくいですが、幼稚園は学校であることを理解していただき、幼稚園との連携をしっかりと結ぶことがまず大事であると思っています。教育課程、就学前教育に関わる研究をしっかりと行い、その幼児教育が全ての今後の小学校・中学校につながる、人格の基礎を形成する、親のニーズではなく子自身に関わる教育の仕事であるということを公立幼稚園は教育委員会と連携して深く掘っていく必要があると思っています。私学には作れない教育委員会との関係性があります。諸機関との連携を密にし、幼児教育が人生のスタートにとって非常に重要であることを教育ベースで捉えていただき、公立幼稚園が担っている部分に私学が十分にくみ取れるものがたくさんあるので、そのような取組が進めばいいと思っています。

委員長： 教育の質という点で、保護者のニーズだけでなく、子どもにとってどうなのか、子が幼稚園・小学校・中学校と育っていく中で、その基盤として幼稚園の担う役割について伝えていただきました。また、公立が諸機関とつながって教育ベースで子の育ちを考えてほしいという意見をいただきました。

保幼小の連携、接続、公立だからこそできること、資料、架け橋プログラム、切れ目のない接続についての資料の説明を事務局からいただきましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員： 架け橋、切れ目のない接続についてご案内をいただくとか、マネジメントを公立で担っていただき、子どもが公立、民間どの施設に入れても垣根なく参画できるようにしていただきたいです。質の云々は実際、研究内容が出たときに自ずから分かると思います。公立保育所・民間保育園それぞれで優れた研究があるかもしれませんが、それを競い合うというよりもお互いの英知を結集するために必要なこと、そのステージを公立で作ることが必要です。

小さい市町では全ての幼稚園・保育園が参画していますが、宇治市は学校数が多いですが全市的な取組として行ってほしいです。質は毎年の具体的な研究でやっていくのがいいと思います。

委員： 5歳児から小1の2年間の架け橋期、その時々々の教育のつながりを意識した活動が子どもたちの豊かな体験を生み出して、主体的で対話的で深い学びの実現につながると記載されています。

教職員が丁寧に学びのつなぎを捉えていけるように、私たちも情報を得ながら理解を進めているところです。前回の検討委員会で委員がおっしゃっていたように、20～30もの就学前施設から小学校に入学してくるので、1人ひとりのつなぎを必要なことは引き継いでいきますが、公立幼稚園の役割は宇治市内の小学校と連携しながら、幼稚園の学びが小学校の学びにどのようにつながっていくのかを検証していくことであると考えています。

就学前施設と就学先が子どもたちの学びにとってどのようなことを経験させていけばいいのか、実践を積んだり、研修の場をコーディネートすることやそのような場所の設定をすることが、公立幼稚園の役割であると考えています。

コロナ禍で園児と児童の交流ができていませんが、小学校の先生を新採研修や10年目の研修で受け入れて、幼児の主体的な遊びから学んでいることや特別な支援を必要とする幼児の育ちなど、幼児期の終わりまでに育てほしい姿について学んでいただいたり、意見交流をしています。

公立幼稚園が小学校の先生に発信、共有することで、どのような学び方をしているか、どのような力をつけているかを理解していただくことが宇治市全体の就学前施設にも役立つことになると思います。

委員： 就学前の架け橋期ということで、私どもの幼稚園の話をさせていただきたいと思います。昭和29年に京都市で設立し、昭和40年に母の時代に宇治市に引っ越してきました。当時、宇治市の人口が増加したが、宇治市が小学校の設立で手いっばいで、幼稚園まで手が回らないということで、宇治市から要請があったことによるものでした。京都市では当時から3年保育を実施していました。宇治市でも3歳児から募集していましたが、5歳になると皆公立に転園し、小学校に行く時代が何年も続いていました。

そもそも、幼稚園教育をしっかりしていることが前提ですが、幼稚園教育はその全てが接続カリキュラム、架け橋教育です。プログラムに名前を付けて形に囚われてしまうとうまくいきません。幼児が幼児らしく、3歳から5歳と発達していくと、自ずと小学校に適応していけるような、力を身につけていけるような幼児期の過ごしせ方について、幼稚園も工夫が必要ですし、小学校側もしっかり見ていただき、極端に言えば1～2年生のうち教科書に頼らない、対面的に話をするような学習スタイルで行っていただきたいと思います。先生の関わりについて、もう少し柔軟に寛容にしてほしいと思いますし、先生の取組についても一緒に考えていきたいと感じています。

委員： 子どもが3人とも保育所なので、幼稚園のことは把握していなくて…。

委員長： 施設類型に関係なく小学校に上がるという点でお話いただければと思います。

委員： 通っている保育所には何も不満はなく、のびのび育てていただいています。勉強はやっているイメージはありません。幼稚園では勉強をやっていますか。字を覚えるとか、どういうことを連携というのでしょうか。

委員長： 保幼小の連携とは、具体的にどういうことを指すのかについての説明をいただければと思います。

委員： 1人ひとりを小学校に引き継いでいくこと、幼稚園での集団の中での姿や配慮などについて各園から小学校につなぐことが連携です。小1プロブレムと言って、幼稚園から小学校へのつながりが滑らかにいかないという問題があります。幼稚園では小さい組から少しずつ力を付けていって、年長になればお当番活動でもお茶を淹れてごあいさつができるようになって、小さい組の子に対して紹介をし、小さい子がその様子を見て覚えていきます。

年長では一番しっかりした子になりますが、小学生になればまた一番小さい子扱いになってしまいます。何でもできていたはずなのに、小6のお兄さんお姉さんが全てやってくれます。いろんな気づきや粘り強さなどの力を付けたところで、ちょっと停滞してしまったり、つながりがスムーズでないという課題に対し、幼稚園で培った力をどう小学校にスムーズにつないでいくか、各関係機関で協力して取り組んでいるものです。

前回の検討委員会のとき保育所で相談しても、また小学校で相談しないといけないということも保幼小連携の課題と捉えています。

委員： 幼稚園では幼稚園児としての学習はしています。字や数字を教えるとかはしていません。小学校に行くための先取りのようなことはしません。幼稚園の出口、小学校の入口の接続のところで、生活リズム、身の回りの整理整頓、人の話を聞く、これらのことがちゃんとできているかを見ていきます。

時計を見て生活できているわけではありませんが、長い針がここまできたら片付けとか、給食を食べていて長い針がここまで来たらごちそうさまとか、ある程度、生活リズムを整えます。荷物は自分で持って家の決まった場所に置くところまで自分で片付けるとか、小学校に上がるまでに荷物を持って歩く体力をつけます。街の中を歩いて、車両に気を付けて通るといような安全教育をするとか、実際子どもが動いて生活するための要素を保育の中で5歳になるとやっていくわけです。先生の話聞くのも小学校の授業の45分が目安で、1つの活動をしていこうように生活のリズムをつくるとか、幼稚園の教育の組み立ての中に小学校に沿っていくものを身につけていくのが本来の架け橋プログラムの中身になると思います。椅子に座るのも姿勢よく、左手は弁当箱に添える、生活が自立していけるようなこと全てを5歳で身につけることで、全部小学校生活につながるような中身を考えています。

委員： 幼稚園は学校の始まりであり、遊びを通して色々なことを学んでいます。好きなこと、夢中になれることからしか力が身につかないと思っています。足りないものがあれば、先生に聞くなどして相談したり、トラブルが起きたら調整、解決するために一生懸命考えたり、就学前施設で学ぶ大切な機会です。

数の学びとして、せみの抜け殻を100個並べてみんなで持って帰るときに、3つずつ配るなど、遊びの中で割り算をしたり、たくさんあるけど軽い、小さいけど重いなど、遊びや体験の中で覚えていき、それを小学校につなげていくのも、保幼小の連携の一つと考えています。

委員： 自分の子はただのお調子者なのかなと思っていましたが、小学校入学が近づくにつれ集団生活に懸念を持つようになり、担任の先生には話をしていました。小学校に行くと1からになります。困ってまではいないけど配慮しないといけない、そういう子のことを引き継いでもらえると相談しやすいだろうなと感じた次第です。

委員： 保育所も小学校と連携しており、学校の先生に見に来てもらったりして、いろんな話の中で交流しています。保護者のニーズとしてしっかり小学校につなぐということを考えていくことも大切なことと思いました。

保育所としても小学校に伝えてきたつもりで、それを受けて学校側も受け止めてきたつもりでしたが、もう1つ踏み込むような保護者が困っていることをすくい上げるような話もできればいいのではないかと感じました。

委員長： 小学校からの歩み寄りも必要と感じるとともに、1校に20～30園から入ってくるとの話の中で、木幡幼稚園とのカリキュラムをつくりましたが、保幼小の連携について、1つの園だけががんばっていても、補いきれないとの意見をいただきました。小学校が核となって、木幡幼稚園のように率先して先進的に小学校とつながる園があり、そこから他の園にもそれをベースにどういう形で接続や連携ができるかを考えていくきっかけにしていく動きもあるのではないかと感じます。そういう中で地域の実態や特色に応じて連携や接続にうまく展開が図れていくのではないかと感じています。

公立が研修、研究実践のステージを作り、施設類型関係なく一緒に学び、英知を結集できると、1つの園だけでなく、いろんな園に接続、連携が広がっていくと感じました。

委員： 幼小の連携の取組については、幼稚園の方から情報発信していただいていたので知っていましたが、保護者の中には、取組を知らない方が結構いらっしゃいます。園又は子育て情報誌から情報発信をしていただけると、園に対する相談の仕方も変わってくるのではないかと感じました。

委員長： 保護者の方にとって幼小の連携、接続という言葉はあまり聞きなじみがなかったり、連携してほしいという思いも持たずに小学校に上がっていく場合も多いとは思いますが、施設類型関係なく連携、接続を進めていくことを、宇治市の中で情報発信ができればいいのではないかと思います。

委員： 保育要録を用いて1人ひとりの子どもを接続するための資料としては学校に送っていますが、十分でないのは現実としてあるかもしれません。将来、研究していく中で、丁寧に接続することについて力を入れていく必要があります。学校、地域、それぞれの施設類型に関係なく、等しくみんなが動くネットワーク、メッシュワークとも言いますが、そういう動き方が必要であると感じます。丁寧にやっていきたいです。

委員長： 理念で終わらせない、1人ひとり取り残さない、協働的に動いていけたらいいと思いました。

委員： 自分の所属するセンターに通われている子の中で、就園先を決めるにあたって幼稚園か保育園か、保護者とたくさん話をさせていただきます。生活力の弱さが課題であるため、長い目で見たときに自分で自分のことをするとすると、生活場面として想定されるのが多い保育所をお勧めしてしまうのが現状です。幼稚園は難しさを持っている子にとって集団についていく、1つ1つの課題に参加することが難しくもなってくるので、保護者に保育所を勧めることが多くあります。

架け橋プログラムは、幼稚園と小学校のつながりは所管が同じなのでイメージがしやすいですが、そこにどのように保育所が入って来れて、同じ足並びで宇治市の子どもたちをどうつないでいくのでしょうか。勉強してこられたことも違って、持っている資格も違います。認定こども園でもすみわけをされている中で、果たして保育所でも同じようなことをしていけるのかを教えていただきたいです。

事務局： 小学校との接続については、保育所・幼稚園がたくさんありますので、学校に入ると小学校側が大切であると考えています。5歳児の到達点の理念であるとか、こういった子育てをしていくとかから、足並みもそろえながら、広げながら接続していくかたちになるため、最終的には小学校側で研究しながら足並みをそろえて進めてくものと考えています。

事務局： 委員おっしゃっていただいたように、保幼小の接続について、公立幼稚園と小学校で一部実施していますが、そのことを1つの契機として、それぞれの施設類型に加えて、小学校も一緒になって勉強していく、その基盤が宇治市の中でできあがっていないのが現状です。これをどうしていくか委員の皆様からの意見をもとに、ど

う取り組んでいくか教育委員会と市長部局が連携して一緒に進めていくべきと感じているところです。

今日、校長先生と面談する機会があり、小学校の受けとめについてどう思うか率直な意見を聞きました。文科省でも検討されているところではありますが、幼稚園、保育園で小学校に入るまでにここまでやっというのではなく、小学校側も1年生のうちはプログラムをつくったところで、理想の姿で子どもも入ってくるわけではないです。1年生の担任は、子どもはこういうものであるとしばらく様子を見て、期間をかけて、2年生に向けてこういうふうになっていくように学校全体で取り組んでいくべきという意見を持つ校長もいました。

宇治市にとっていろんな手法、いい方法を考えて進めていけるように取り組んでまいりたいと思います。

委員長： 公立がイニシアチブをとって、公立園だけで終わらせず、協働で進めていけるきっかけを公立がつくっていただけると考えています。

委員からもありましたように、適正規模、適正配置についてどのようにお考えでしょうか。公立幼稚園については、保護者は教育内容について満足しており、子どもにとっても良い教育・保育をしている意見もありましたが、保護者や子どもにとって多様な選択肢を確保する、保護者のニーズという点では充足率が低いとの予測の言葉もいただきました。その中でどのような適正規模、適正配置、施設になっていくことが考えられるのかについてもご意見を伺いたしたいと思います。認定こども園化も含めてどのようにお考えでしょうか。

委員： この検討委員会を経ていよいよ新たな形でスタートするといった、その1つの施設としての適正規模・適正配置というものがあります。

宇治市全体の需給調整をしていく中での適性規模・適正配置であることが前提としてありますが、認定こども園化は、新たに1つの保育所ができるのとはほぼ同じであり、地域の子育て支援の全体的な計画の中に加わってくるものがあります。食育や保健計画、そういうことがプラスされます。小学校区、需給調整することの影響をどの地域が受けるのかについては、宇治市の方で慎重に調整願いたいと思います。1つの前例になると思われるため、公立の場合にはこうやった、民間でこれから子どもが減っていった場合にどうなるかということと全く無関係ではありません。市全体として検討が必要であると思います。

委員長： 地域の中でどう需給調整をしていくのかが大きなテーマとっていただきました。

事務局： 適正規模、適正配置、需給バランスのことをどう見ていくか、確かに公立のことだけを考えて進めていくものではないと思っていますし、子ども・子育て支援計画

で、見込量を推測した中で、各方策を決めているのが今の現状だと思いますので、今後も調整していきながら進めていくべきものと考えています。

委員： 適正規模という観点からは、木幡幼稚園・神明幼稚園の今年度の新入園児数が1桁で、このままではよくないから検討委員会が立ち上がっていて、このままということにはならないとの認識があります。

委員長： 宇治市には公立の認定こども園がありません。これがあつたらどうことができるか。ないとどういう課題があるかなどの点からいかがでしょうか。

委員： 全国の事例を承知していることと思いますが、同じようなケースをみたときに、公立幼稚園の廃園という方法と認定こども園化は、検討委員会の中で検討するため、あるということ考えるのが前提になります。保護者ニーズに応える面と地域子育て拠点という新たな対応については、公立幼稚園の立場からすると、将来的に開かれたのかなという印象は持ちます。

委員： 認定こども園は保育園というイメージがあつて、ただの人数確保のためだけにならないようにしてほしいです。今の公立幼稚園の教育内容とか質を維持・向上してほしい思いがあるため、いい部分は残してほしいです。幼稚園型であれば、子どもたちが帰った後も、先生が遊びの保育環境を整えたり、研究・研修時間を確保できると思いますが、幼保連携型の場合、保育時間が長くなるため、そういった時間の確保、職員の質の維持・向上ができるか疑問です。

委員： 私立幼稚園では建学の精神でいろんな特色を出されていますし、民間でも特徴的な取組がなされていますが、公立幼稚園では、基準というかスタンダードな幼児教育を進めているため、それがあつて、他の就学前施設が公立幼稚園を参考にして軌道修正を図る場合があるかもしれず、公立幼稚園は基準となるような役割を果たしていくものと考えています。コロナが蔓延してきたときも、私立や民間から公立園はどう対応しているか行事のもちかたなど聞かれることもありました。公立幼稚園は教育委員会とのつながりがあるから質問されていると思いますし、これからもそういう役割があると考えています。

委員長： 認定こども園化をすることで、子育て拠点ですとか、保幼小の連携などの研究の拠点であつたり、実践のきっかけ、イニシアチブをとれるという点で認定こども園化が望ましいと考えます。

国際的にもノンコンタクトタイムという、子どもと関わらずに、研究時間を確保することが保育の質の確保・向上には重要とのエビデンスもあります。

公立幼稚園が認定こども園化するときにならぬのかという問題とともに、保

育所も研修できるような体制を確保するという議論も必要です。公立園の教育・保育の質を確保していきながら、保護者の選択肢を確保するための保護者のニーズを考えた体制にしていくこと、研修ができるようなことを、認定こども園化ということをきっかけに議論していけたらと考えています。

皆様、忌憚のないご意見をいただきありがとうございました。

今回の会議では、児童、保護者に就学前施設の多様な選択肢を確保するとともに、保育要件の変化等に関係なく安定的に教育・保育を提供するため、公立でも認定こども園の設置について検討することが現実的ではないかというご意見がありました。

公立園の役割として、乳幼児期の教育・保育の質の確保・向上のため、公立園が中心となって研究実践を行える体制を整えること、保幼小連携の取組に係る研究事例の発信や普及を図ること、私立、民間の就学前施設や関係機関との連携を図り、家庭での子育てや教育への理解を促す活動を行う子育て支援の拠点となることなどが確認できました。

次回の会議では、幼稚園・保育園、認定こども園に対するそれぞれの園の特色や実施している取組、課題等についてのアンケート結果の報告をさせていただくほか、これを踏まえ、もう1つの検討事項であります「特別支援教育・障害児保育等の充実」について議論していただきますようお願いいたします。本日及び次回の会議における委員の皆様からのご意見等をもとに「基本理念と目指すこども像」を確定させ、意見書案を固めていくための検討の場とさせていただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

- 異議なし -

事務局： 長時間のご審議ありがとうございました。乳幼児の子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期のことで非常に大事である重要な課題ということで、今回検討委員会を開催しているところでございます。

乳幼児期の教育・保育につきましては、それぞれの施設の強み、持ち味を活かしながら共存、共栄していくことが大事であると思っておりますし、関係者と連携して、役割分担をしながら宇治市の乳幼児期の教育・保育の質・量ともにレベルアップしていくことが大事であると思っております。こうした中で公立の幼稚園・保育所、今後どういう役割を果たしていくのか、これが今回の委員会の大きなテーマと思っておりますが、今日の議論においても、公立の施設のニーズもありますし、果たしていくべき役割があると再認識をしました。一方では、現状を見ますと、父兄、社会のニーズには十分応えられていないところがあると考えさせられたところでございます。今後、こうした点につきましてしっかり検討を深めていく必要がありますが、認定こども園という形態も大きな選択肢の1つと考えておりますし、適正規模、適正配置の議論の中で個別具体的にどうしていくの

か、宇治市全体の需給バランスをどうしていくのか、認定こども園の方向性を見定めた上での次の議論であると思っているところでございます。

いずれにしても、それぞれの機関が持ち味を活かして役割を果たしていただく中で、教育力、保育の力、宇治市としての総合力を底上げしていくことが大事であると思っておりますので、乳幼児期という大切な時期の子どもたちの育ちについて、一層よりよいものにしていきたいと考えております。引き続きご指導賜りますようお願いいたします。

### 3 その他連絡事項

委員長： それでは、その他連絡事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： 第1回宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会に係る会議録につきましては、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会の会議の公開に関する要項の規定により、行政資料コーナーへの配架及び宇治市ホームページへの掲載を行います。つきましては、別紙の会議録の内容に加筆・修正等がございます場合は、5月20日までにご連絡いただきますようお願いいたします。

第3回宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会の開催につきましては、先日のメールでもお伝えしましたように、5月25日の18時から開催することといたしますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席賜りますようお願いいたします。詳細は追ってご連絡いたします。

第4回宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会の開催を6月下旬に予定しております。日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご調整をお願いいたします。

### 4 閉会

委員長： 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了とし、第2回目の委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。